

→左下からのつづき↓

6 月には立憲、共産、れいわ、社民の 4 党と無所属議員が消費税 5%への減税と**インボイス制度廃止法案**を共同提出しました。しかしながら、物価高騰で中小業者の経営が厳しさを増す中でも、**自民・公明はインボイス制度を予定通り実施**しようとしています。

政府は「インボイス導入は事業者の準備状況と取引の影響などを検証して、その結果にもとづいて法制上の措置をとる」とし、今年が**検証の最終年**になることから、この秋の運動がインボイス制度の中止を実現させるうえで、いよいよ**重大局面**を迎えます。組合内はもちろん、元請も下請も課税も免税事業者も業界を越えた世論をつくり、インボイス制度を**社会問題**に押し上げましょう。

私たちは何をすればいいの？

- その① 学習会に参加する → まずは制度の本質を理解する
- その② できるだけ多くの人に知らせる → 世論をつくり大きな社会問題へ
- その③ 親会社や下請と話す → 丁寧に話をすることで無用な対立回避
- その④ 地元区議へ働きかける → 地元住民の切実な声は与党区議にも届く
- その⑤ 区議会陳情署名をする → 区議会から導入中止の意見書を政府へ
- その⑥ ネット署名 (STOP! インボイス) する → 数は力! 事業者の声を届ける
- その⑦ 消費税 5%減税の声をあげる → 減税すればインボイスは必要なし

行動しなければ何も変わらない!一緒に声をあげよう!

インボイス制度に対する各政党の態度		
推進	反対	言及なし
自由民主党 公明党	立憲民主党 日本共産党 国民民主党 れいわ新選組 社会民主党	日本維新の会



☆今月の「署名」協力をお願い☆
「ふるさと返せ 津島原発訴訟公正判決」署名
福島原発事故の放射能汚染による帰還困難区域・浪江町で、住民半数が原告となり「ふるさとを返せ」と仙台高裁で闘っていることから、今月の群会議で署名に取りくみます。…群 3 枚

今年度最後の予算要求「はがき要請」運動を今月から来月にかけて (10 月配布・11 月回収) 取りくみます。
土建国保は、私たちが納付する保険料のほかに、国と東京都からの補助金によって保険料や制度を保っています。予算要求はがき一枚一枚が、**私たちの土建国保料に影響**します。予算満額確保を「みんなの力」で勝ちとりましょう。



「予算要求はがき (財務省宛て)」配布の月

住宅デーは、組合行事のなかで最も多くの仲間が集まる、分会にとって一年のなかで**大事なイベント**です。私たちの職域確保と拡充をこれまで以上にめざし、区民が新築からリフォーム・修繕まで**地元の住宅施工職人集団** (Ⅱ東京土建) に**安心・信頼**して発注できるよう分会が準備をすすめています。一緒に充実した日曜日を過ごしましょう



3年ぶり「住宅デー」に群をあげて参加しよう

いよいよ秋の拡大月間も最終盤。分会は目標達成にむかって奮闘しています。できることをチヨコつとでも協力お願いします。



仲間を守り要求実現! 秋の拡大月間残り 2 週間

来年の今頃には…下請も元請も大混乱に
“インボイス制度”を理解して反対の声を!

消費税増税、コロナ禍、ウクライナ情勢、物価高によって 4 重苦ともいえる危機が国民生活に重くのしかかるなか、**来年 10 月から導入**されようとしている「**インボイス制度** (適格請求書保存方式)」によって、親会社と下請で**消費税の押し付け合い**がはじまり、**値引きや取引停止、強制課税選択**、課税下請事業者の**困り込み**など、あらゆる面で免税も課税事業者も大きな**混乱**と**影響**を受けることになります。



☑そもそも“インボイス”って何? 導入されたらどうなるの?

「インボイス」とは、税務署の発行する**登録番号**が付いた**領収書・請求書**のことをいいます。課税事業者は、これがないと仕入れ・経費の消費税が引けなくなり、**消費税の納税額が増える**ため、取引先にインボイスの発行を求めることになります。

一方、免税 (売上 1,000 万以下) 業者は、**登録番号が発行されず**インボイスが出せません。そのため、**①課税業者** (右表参照) になるか、**②取引をあきらめる**か、**③消費税分を値引き**するかを迫られます。

消費税負担のシミュレーション			
(円)	売上	収める消費税	
		建設業 (請負)	建設業 (手間請)
◆ 200万	200万	54,545	72,727
◆ 300万	300万	81,818	109,091
◆ 400万	400万	109,091	145,455
◆ 500万	500万	136,364	181,818
◆ 600万	600万	163,636	218,182
◆ 700万	700万	190,909	254,545
◆ 800万	800万	218,182	290,909
◆ 900万	900万	245,455	327,273

* 税率 10%…消費税増税でさらに負担増も
* 簡易方式を選択した場合の税額
* 外注・材料等なしは「手間請」

要するに免税事業者は、上記**①～③**のどれを選んでも**収入減**は避けられず、課税事業者 (本則課税) は、免税事業者との取引において**消費税を肩代わり**するか、**取引先の選別**を強いられることから、インボイス制度は親会社も下請も、免税も課税事業者も**誰も得しない制度**だという事です。

☑あわてないで登録申請! まずは知ること! 話すこと!

仲間のなかには課税・免税問わず**親会社**など取引業者から、各種の**問い合わせ**や**アンケート**などが届き始め、不安が広がっています。

前述のとおり、個人事業主や一人親方などの**免税業者**が、インボイスを発行するための**登録申請**をすると自動的に課税業者になり、新たに**消費税を納める**ことになります。

取引先から期限を切って求められても、インボイスの登録申請を急ぐ必要はありません。申請期限は 2023 年 3 月末ですが、9 月末まで**登録延長**する特例もあるので、まずは制度を**理解**し、取引先とよく話し合い、困ったら**組合に相談**しましょう。



☑私たち当事者の声で“インボイス制度”は中止させよう!

政府・財界はインボイス制度導入を**突破口**に、ヨーロッパ並みの 20%前後まで消費税の引き上げを狙っています。



←左上につづく

群の仲間

2022年10月
No.317
東京土建
練馬支部

練馬区
中村北
1-6-2

TEL
03-3825-5522
FAX
03-3825-7547

サンディッチ群会議をすませよう
君の意見が
群の仲間」読み合わせ・話し合い→集金

★当面の予定★

10月					
		組合活動	機関会議	地域	その他
14	金	大手企業交渉 東鴨駅宣			インボイス学習相 談会（昼）
15	土				
16	日	練馬まつり			
17	月				インボイス学習相 談会（夜）
18	火	拡大推進委員会 女性の会城北ブロック学習会	後六役会議		
19	水	拡大統一行動	納入日		
20	木	医療・社会保障10・20総行動	書記局会議・・・午後、事務所閉まります 財政部会		
21	金		仕事部会 組織部会 後継者部会		
22	土				
23	日	日曜拡大行動			
24	月	本部登録 消費税駅宣	拡大分会長会議		
25	火	拡大統一行動			
26	水	拡大統一行動			
27	木	大手企業交渉			
28	金	大手企業交渉			
29	土				
30	日	日曜集団健診 普通救命講習			
31	月	共済制度説明会			
11月					
		組合活動	機関会議	地域	その他
1	火	住宅相談員学習会	中執 厚文部会		
2	水		書記局会議・・・午後、事務所閉まります 社保対部会 賃対PAL合同会議		
3	木	女性の会「さつまいも収穫祭」 憲法集会			
4	金		四役 税対部会 憲法部会		
5	土				
6	日	秋の住宅デー			
7	月		常任		
8	火		執行委員会		
9	水	憲法駅宣	教宣部会 労対部会		
10	木		六役会議		
11	金	不払い学習会		脱原発駅宣	
12	土		分会執行委		
13	日	支部女性の会バスハイク	分会執行委	第13回フードバン ク	
14	月	無料法律相談			
15	火				
16	水				
17	木	共済制度説明会			



○保険料が免除されます○

☑最大4カ月分免除!土建国保料の「減免」制度

新型コロナウイルス感染症の影響で生活が困難になり、
下記の要件を満たす組合員の土建国保料が減免されます。

☞収入見込…2022年1月以降で任意の連続した6ヶ月の
合計を2倍して22年の収入見込を算出します

☞減少率の計算↓
＝100－(22年収入見込÷19年又は21年収入×100)

☞減免割合(入院共済含む)…コロナの影響で↓

- ①2021年と比較して50%以上減少⇒4カ月免除
- ②2021年と比較して40～49%減少⇒3カ月免除
- ③2021年と比較して30～39%減少⇒2ヶ月免除
- ④2019年と比較して30%以上減少⇒2ヶ月免除

☞必要書類…
■減免申請書(支部) ■収入減少割合報告書(支部)
■2019・2021年分の収入額の確認書類
(確定申告書/源泉徴収票/非・課税証明書等)
■2022年の収入が確認できる書類
(売上台帳/給与明細/土建の所得計算書等)

☞申請期限…11月16日(水)支部必着



◆仲間のくらしと仕事を守る土建国保!◆

☑新型コロナ「感染症手当金」の申請期限が延長

新型コロナに感染した土建国保加入者で、労務に服すること
ができず、給与等が受けられない組合
員と家族(青色および白色専従者を含む)が
対象となる新型コロナウイルス感染症手
当金の申請が12月31日まで延長されま
した。

医療機関や保健所の証明は厚生労働省の健康観察アプリ
「My HER—SYS(マイハーシス)」の画像を
プリントアウトしたものでも有効です。

【対象期間】2020年1月1日～22年12月31日
…申請期限2年(共済1年)



☑次回の「無料法律相談(弁護士対応)」

【とき】11月14日(月)午後3時～
【内容】仕事からプライベートまで何でも個別相談
【ところ】練馬支部会館 【申込】予約は支部担当者まで



○日程決定!「秋の思い出」はこ・れ・だ○

☑秋川で後継者世代も魚も大量(大漁)に呼び込もう

貸切バスでいくマス釣り&BBQ 大交流会



子育て世代向け目玉企画!こんな時だから
こそ大自然に触れあい、家族で触れあい、仲
間と触れあい、魚と触れあう。釣りを楽しん

だあとはBBQで大交流。帰り道はアウトレットへ贅沢ツア
ーの集大成。大人も子どもも同世代の仲間
と大交流。家族みんなで「秋の思い出」を
作りましょう。もちろん単身者も大歓迎!



【とき】11月20日(日)朝7時半～練馬文化センター裏集合
【ところ】秋川国際マス釣場(東京都あきる野市養沢1311)
【内容】マス釣り、BBQ(飲酒あり予定)、アウトレット買物など
【参加費】大人3,000円/小中学生1,500円(未就学児無料)
【対象】50歳未満組合員とその家族
【定員】残り16人(10/6時点)
【申込】申込書を分会・群役員へ(定員になり次第〆切)



◆未然に防止!もしもの時に備え!◆

☑知って安心「不払い学習会」参加者募集

不払いにあわないために、仕事をする上
で注意すべきポイントを学習します。

【とき】11月11日(金)午後7時30分
【ところ】練馬支部会館大研修室
【内容】●書面契約の重要性と新規取引の注意点
●不払いにあった際取るべき対応 など
【講師】佐藤 正雄(東京土建本部 賃金対策部 副主任書記)
【申込】案内チラシを支部へFax又は電話



◆年度途中の保険料改定に注意◆

☑雇用保険の料率改定に伴う給料計算

10月1日から雇用保険の料率が上がっています。給与計
算の際に新保険料(従

○令和4年10月1日～令和5年3月31日

事業の種類	負担者		
	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	①+② 雇用保険料率
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	13.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	16.5/1,000

*建設・農林水産・清酒製造以外の業種は、一般の事業となります。